

指定管理者候補者の選定に係る  
審査について（答申）

令和元年 1 1 月

ふじみ野市指定管理者選定委員会

1	審査概要		
	(1) 募集及び申請概要	.....	2
	(2) 審査経過		
	(3) 選定基準	.....	3
	(4) 評価方法	.....	4
	(5) 審査結果概要	.....	5
	(6) 総評		
2	審査詳細		
	(1) ふじみ野市立鶴ヶ岡複合及び旭ふれあいセンター	.....	6
	(2) ふじみ野市立スポーツセンター及び運動公園等	.....	8
	(3) ふじみ野市立大井総合福祉センター	.....	10
	(4) ふじみ野市立上福岡図書館及び大井図書館	.....	12
	委員名簿	.....	14
	(別紙) 指定管理者選定基準		

# 1 審査概要

## (1) 募集及び申請概要

令和2年度から指定期間開始となる施設の指定管理者の募集及び申請概要は、下記のとおりでした。

### ア 募集要項配布及び応募（申請）受付期間

施設名称	応募（申請）受付期間
ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター	令和元年7月8日～令和元年8月7日
ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	令和元年7月8日～令和元年8月7日
ふじみ野市立大井総合福祉センター	令和元年7月8日～令和元年8月7日
ふじみ野市立図書館等	令和元年7月9日～令和元年8月7日

### イ 応募（申請）状況

施設名称	指定期間	指定区分	募集形式	応募（申請）団体数
ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター	令和2年4月1日～令和7年3月31日	更新	公募	1
ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	令和2年4月1日～令和7年3月31日	更新	公募	1
ふじみ野市立大井総合福祉センター	令和2年4月1日～令和7年3月31日	更新	公募	1
ふじみ野市立図書館等	令和2年4月1日～令和5年3月31日	更新・新規 (大井図書館)	公募	1

## (2) 審査経過

諮問（第1回会議…6月24日）

令和2年度指定期間開始施設について、指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう市長より諮問を受けました。

募集要項確認（第1回会議…6月24日、第2回会議…7月2日）

指定管理者の募集に先立ち、募集要項その他募集書類（案）及び選定基準（案）について、施設所管課から説明を受け、審議しました。

一次審査（第3回会議…10月1日）

各応募（申請）団体から提出された申請書類について、一次評価及び委員協議を行いました。

最終審査（第4回会議…11月5日）

個別にヒアリング審査及び委員協議を行いました。

### (3) 選定基準

施設名称	審査項目・配点							
	平等 利用	公共 性	施設の 有効活用	物的 能力	人的 能力	事業収支	個別 事項	合計
ふじみ野市立鶴ヶ岡 複合施設及びふじみ 野市立旭ふれあいセ ンター	確保され ない場合 は失格	15	20	15	20	20	10	100
ふじみ野市立スポー ツセンター及びふじ み野市運動公園等	確保され ない場合 は失格	15	20	15	15	15	20	100
ふじみ野市立大井総 合福祉センター	確保され ない場合 は失格	15	30	20	15	10	10	100
ふじみ野市立図書館 等	確保され ない場合 は失格	15	20	15	20	20	10	100

#### (4) 評価方法

##### ア 評価基準

評価に当たっては、各施設の選定基準に基づき、各応募（申請）団体について審査項目ごとに、次に掲げる評価基準を判定しました。

評価は、審査の過程において適宜見直すものとししました。

評価段階	評価基準
A 非常に優れている	仕様書で示された水準を著しく上回るサービスが提供され、非常に優れた(魅力的・独創的等)提案内容と思われる。
B 優れている	仕様書で示された水準を上回るサービスが提供され、優れた(魅力的・独創的等)提案内容と思われる。
C 標準	仕様書で示された水準と同等のサービスが提供され、標準的な提案内容と思われる。
D やや劣る	仕様書で示された水準にやや達せず、再検討が必要な提案内容と思われる。
E 不適格	仕様書で示された水準に達する見込みがない、又は逸脱した提案内容と思われる。

##### イ 点数換算

① 審査項目ごとに、評価段階に応じた配点比率に基づく点数換算を行いました。

配点比率	A	B	C	D	E
審査項目配点	100%	80%	60%	40%	0%
30点	30	24	18	12	0
25点	25	20	15	10	0
20点	20	16	12	8	0
15点	15	12	9	6	0
10点	10	8	6	4	0
5点	5	4	3	2	0

② 点数換算後の合計点を最終的な得点（100点満点）としました。

## (5) 審査結果概要

最終得点を踏まえた委員協議により、指定管理者候補者として適当と認められる団体について、次のとおり推薦します。

(審査の詳細については、6ページ以降を参照してください。)

施設名称	指定管理者候補者として推薦する団体
ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター	公益社団法人人間東部シルバー人材センター
ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	アイル・オーエンスグループ
ふじみ野市立大井総合福祉センター	日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所
ふじみ野市立図書館等	FUJIMINO TRC GROUP

## (6) 総評

今回の指定管理者候補者審査の対象施設は、ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター、ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等、ふじみ野市立大井総合福祉センター、ふじみ野市立上福岡図書館が更新施設、ふじみ野市立大井図書館が新たな施設となりました。(ふじみ野市立上福岡図書館及び大井図書館は一括で募集。)公募においては、いずれの施設も経験が豊富な団体から申請がありましたので、施設の運営ノウハウについては概ね確保されていたと考えます。

審査に当たっては、各応募団体からの提出書類の審査を基本としつつ、全ての団体に対し、ヒアリング審査を実施しました。4施設すべての施設の応募について、単独で審査する状況となりましたが、競合しなかったことを踏まえ、市は過去に応募のあった事業者や施設見学などに参加された事業者に対し、ヒアリング等を実施し、その原因を精査した上で、次期募集時における仕様書等に反映し、複数団体による選定が行えるよう努めてください。

なお、次期指定管理者候補者が、現在の指定管理者となりましたので、これまでの実績や課題を踏まえた上で、業務効率の改善や創意工夫を凝らしたサービスの提供に努めていただくことを期待します。また、既存の取組に留まらず、新しい視点による事業の実施や管理体制などの基盤を構築し、更なるサービスの向上に取り組んでいただくことを希望します。さらに、新しく指定管理者制度を取り入れる大井図書館の指定管理者候補者においては、市と連携して早期に管理運営の安定性や上福岡図書館とのサービスの平準化を図り、これまで以上に地域に定着した施設となることを期待します。

最後に、指定管理者制度の目的を達成していくためには、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、サービスの向上を図る必要があります。そのために、市は、現場を十分に把握する必要がありますので、それぞれの施設が特色を活かした質の高いサービスを提供し

ていけるよう、常に指定管理者との連携を図り、モニタリング等の徹底に努めてください。

## 2 審査詳細

### (1) ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター

所在地	① ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設 ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目16番25号 ② ふじみ野市立旭ふれあいセンター ふじみ野市苗間40番地7
施設所管課	市民活動推進部協働推進課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

#### ア 応募（申請）団体

- ・公益社団法人入間東部シルバー人材センター

#### イ 審査結果

##### ① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・公益社団法人入間東部シルバー人材センター

##### ② 推薦理由

ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンターの指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

審査においては、現在の指定管理者である公益社団法人入間東部シルバー人材センターがこれまでの管理運営実績に基づいた提案を行っており、近隣との協働の審査項目及び相対的に高い評価を獲得しましたので、公益社団法人入間東部シルバー人材センターを指定管理者候補者に推薦することとしました。

## ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	指定候補者 公益社団法人 人間東部 シルバー人 材センター
共通 事項	平等利用	確保されない 場合は失格	合格
	公共性	15	9
	施設の有効活用	20	12
	物的能力	15	9
	人的能力	20	12
	事業収支	20	12
個別 事項	近隣との協働	10	8
合計		100	62

指定候補者 公益社団法人人間東部シルバー人材センター

## エ 附帯意見

委員会において、次の附帯意見がありました。

この度の選定においては、1団体の応募となり競合する状況になりませんでした。これまでのサービス水準以上の取組が実施されるよう、市は指定管理者候補者との連携をより一層強化し、施設の更なる有効活用について指定管理者候補者とともに創意工夫を図ってください。

特に、指定管理者候補者においては、市と連携し、新規利用者の増加に向けた幅広い利用者層の利用につながる新しい視点や充実した企画・提案がなされることを期待します。

また、提案された収支計画以上の実現のためには、安定したサービス提供の確保と団体の経営状況の確認が必要であることから、市はモニタリング等を通じて、日頃から管理運営状況の把握に努めてください。

(2) ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等

	名称	所在地
ふじみ野市立 スポーツセン ター	総合体育館	ふじみ野市大井武蔵野1392番1
	弓道場	ふじみ野市大井武蔵野1385番地
	テニスコート	ふじみ野市大井武蔵野1394番1
	多目的グラウンド	ふじみ野市大井武蔵野1386番
	上野台体育館	ふじみ野市福岡一丁目1番3号
	駒林体育館	ふじみ野市駒林28番地
ふじみ野市運 動公園等	ふじみ野市運動公園	ふじみ野市福岡新田及び駒林地内
	ふじみ野市第2運動公園	ふじみ野市福岡地内
	ふじみ野市荒川運動公園	富士見市大字南畑及び志木市大字宗岡地内
	ふじみ野市荒川第2運動公園	さいたま市西区二ツ宮地内
	ふじみ野市びん沼サッカー場	さいたま市西区塚本地先
施設所管課	市民活動推進部文化・スポーツ振興課、都市政策部公園緑地課	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	
審査方法	書類審査及びヒアリング審査	

ア 応募（申請）団体

- ・アイル・オーエンスグループ

イ 審査結果

① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・アイル・オーエンスグループ

② 推薦理由

ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等の指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

本施設は、複数の異なる場所・建物を管理する必要があり、管理運営体制の構築をより充実させる必要がある施設ですが、アイル・オーエンスグループはスポーツ団体や他の企業と連携した事業提案に具体性があり、また、緊急時における管理体制の提案もあったことから、施設の有効活用や物的能力の審査項目で、相対的に高い評価を獲得しましたので、アイル・オーエンスグループを指定管理者候補者に推薦することとしました。

## ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	指定候補者 アイル・オー エンズグ ループ
共通 事項	平等利用	確保されない 場合は失格	合格
	公共性	15	9
	施設の有効活用	20	16
	物的能力	15	12
	人的能力	15	9
	事業収支	15	9
個別 事項	地域との協働	20	12
	複合施設の連携		
合計		100	67

指定候補者 アイル・オーエンズグループ

## エ 附帯意見

委員会において、次の附帯意見がありました。

本施設は、複数の施設を管理運営する必要があるため、市は管理体制を明確に把握するとともに、利用者が安全・安心に利用できるよう指定管理者候補者と連携を密に図ってください。

また、市及び指定管理者候補者は、新たに事業を展開するに当たり、管理運営における基盤づくりを進め、施設自体のPR活動にも努め、創意工夫のもと、市民にとって有意義な施設となるよう充実したサービスの提供に努めてください。

さらに、次期指定管理期間より、市の事業の一部を指定管理者候補者が担うことから、市と指定管理者候補者は、お互い密な連携を取り、事業に支障がないよう効率的な運営を行ってください。

### (3) ふじみ野市立大井総合福祉センター

所在地	ふじみ野市大井中央二丁目2番1号
施設所管課	福祉部高齢福祉課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

#### ア 応募（申請）団体

- ・日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所

#### イ 審査結果

##### ① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所

##### ② 推薦理由

ふじみ野市立大井総合福祉センターの指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

本施設は、他の事業者が業務委託として運営する施設が入った複合施設であり、指定管理者はそれぞれの施設と連携して管理運営する必要がありますが、日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所は、これまでの経験に基づいた管理体制、特に、地元企業であることを生かした災害時における管理体制などの提案に具体性があり、公共性や施設の有効活用、人的能力の審査項目で、相対的に高い評価を獲得しましたので、日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所を指定管理者候補者に推薦することとしました。

## ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	指定候補者 日本環境ク リアー株式 会社埼玉西 営業所
共通 事項	平等利用	確保されない 場合は失格	合格
	公共性	15	12
	施設の有効活用	30	24
	物的能力	20	12
	人的能力	15	12
	事業収支	10	6
個別 事項	自立促進・健康 増進への取り組 み	10	6
	複合施設への配 慮		
合計		100	72

指定候補者 日本環境クリアー株式会社埼玉西営業所

## エ 附帯意見

委員会において、次の附帯意見がありました。

本施設は、複合施設であり、他の委託業者等と互いに連携を図る必要があるため、市は指定管理者候補者が他の委託業者等と密に連携が図れるよう努めてください。

また、介護予防という観点も踏まえた施設になっていることから、指定管理者候補者は特定の利用者に偏らず、より多くの高齢者等に利用してもらえるよう施設自体のPR活動に努め、新規利用者の獲得につながる企画・提案を図り、効果的なサービスの提供に努めてください。

なお、本施設は福祉避難所であることから、市は災害時において、指定管理者候補者と密に連携を図ってください。

#### (4) ふじみ野市立図書館等

所在地	① ふじみ野市立上福岡図書館 ふじみ野市上野台三丁目3番1号 ② ふじみ野市立大井図書館 ふじみ野市大井中央二丁目19番5号
施設所管課	教育部社会教育課大井図書館
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

#### ア 応募（申請）団体

- ・FUJIMINO TRC GROUP

#### イ 審査結果

##### ① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・FUJIMINO TRC GROUP

##### ② 推薦理由

ふじみ野市立図書館等の指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

本施設は、既に指定管理者制度を導入している上福岡図書館（上福岡西公民館図書室業務含む）とこれから指定管理者制度を導入する大井図書館の2館を管理運営することになりますが、これまでの管理運営体制が異なることから、統一的なサービスを提供する必要があります。

FUJIMINO TRC GROUPは、これまでの上福岡図書館の経験から安定した管理運営が見込める提案を行っており、学校との連携による本離れの対策、ボランティアとの連携、高齢者に対する事業や開館時間の延長などの提案が具体的であったことから、公共性や施設の有効活用の審査項目で、相対的に高い評価を獲得しましたので、FUJIMINO TRC GROUPを指定管理者候補者に推薦することとしました。

## ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	指定候補者 FUJIMINO TRC GROUP
共通 事項	平等利用	確保されない 場合は失格	合格
	公共性	15	12
	施設の有効活用	20	16
	物的能力	15	9
	人的能力	20	12
	事業収支	20	12
個別 事項	近隣との協調性	10	6
合計		100	67

指定候補者 FUJIMINO TRC GROUP

## エ 附帯意見

委員会において、次の附帯意見がありました。

大井図書館については、新たに指定管理者制度を導入する施設であるため、市は早期に安定した運営が行えるよう指定管理者候補者に、十分な業務の引継ぎを行ってください。また、同じ建物内の施設である大井郷土資料館とも連携を図ってください。

両施設の運営については、専門性の高い人材の確保やそれぞれの特色を引き出せる効果的かつ効率的なサービスの提供を図り、スケールメリットを生かした施設運営を行ってください。また、多様な利用者により親しみやすい施設と感じていただけるよう、地域住民や近隣施設等と連携を図った事業を展開し、両施設のこれまでのサービス水準を下回ることがないように努めてください。

## 令和元年度ふじみ野市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職	備考	区分	任期
いのうえ あきこ 井上 晶子	委員長	立教大学観光研究所特任研究員 杏林大学特任講師	学識経験者	平成30年7月11日～ 令和2年7月10日
ひぐち よしはる 樋口 良晴	副委員長	総合政策部長	市職員	平成30年7月11日～ 令和2年7月10日
ながおか まさみ 長岡 勝美	委員	公認会計士	学識経験者	平成30年7月11日～ 令和2年7月10日
はらだ かずや 原田 一也	委員	総務部長	市職員	平成30年7月11日～ 令和2年7月10日
おおくぼ あきお 大久保 昭男	臨時委員 (鶴ヶ岡複合施設及び び旭ふれあいセンター)		施設に関する識見者	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで
うらたに けんじ 浦谷 健二	臨時委員 (鶴ヶ岡複合施設及び び旭ふれあいセンター、 スポーツセンター及び 運動公園等)	市民活動推進部長	市職員	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで
もり ひろひさ 森 浩寿	臨時委員 (スポーツセンター 及び運動公園等)	大東文化大学 教授兼ふじみ 野市スポーツ 推進審議会会 長	施設に関する識見者	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで
さくらい しんいち 櫻井 進一	臨時委員 (スポーツセンター 及び運動公園等)	都市政策部長	市職員	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで
なかしま おさむ 中島 修	臨時委員 (大井総合福祉センター)	文京学院大学 准教授	施設に関する識見者	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで
やまなか のぼる 山中 昇	臨時委員 (大井総合福祉センター)	福祉部長	市職員	令和元年7月2日～ 当該施設の審議終了まで

<p>おぐり としゆき 小栗 俊之</p>	<p>臨時委員 (上福岡図書館及び 大井図書館)</p>	<p>文京学院大学教授 兼文京学院大学ふ じみ野幼稚園園 長、ふじみ野市立 図書館協議会委員 長</p>	<p>施設に關す る識見者</p>	<p>令和元年6月24日～ 当該施設の審議終了ま で</p>
<p>みながわ つねはる 皆川 恒晴</p>	<p>臨時委員 (上福岡図書館及び 大井図書館)</p>	<p>教育部長</p>	<p>市職員</p>	<p>令和元年6月24日～ 当該施設の審議終了ま で</p>

(敬称略)

## 指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立鶴ヶ岡複合施設及びふじみ野市立旭ふれあいセンター

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っているか。 ● 現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ● 地域の活性化が期待できるか。 ● 現状分析、課題認識は適切か。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適切か。 ● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	20
			● 団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。	

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力 ●	類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。	15
			安全対策について具体的な取組が提案されているか。	
	緊急時の対応、体制が組織的になっているか。	20		
個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。				
第三者への委託や運営協力体制は適当か。				
(2)人的能力 ●	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	20		
	適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。			
労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。				
職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。				
4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支 ●	提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。	20	
		利用料金が適切に設定されているか。		
		市負担額の縮減となっているか。		
		コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。		
		利用料金等、収入計画に意欲は見られるか。		
		予定外の収入減・経費増への対応方法は適格か。		
個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	近隣との協働 ●	地域の実情に応じた施設運営が提案されているか。	10
			併設施設や隣接施設との連携、保育所等近隣施設の運営に対する配慮は十分であるか。	
合計				100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)

●: 記載内容について配点内で評価する項目

## 指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。	確保されない場合は失格
			○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	
	(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っているか。	15	
		● 現状分析、課題認識は適切か。		
		● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。		
		● 地域の活性化が期待できるか。		
		● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。		
		● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。		
	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮すること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。	20
			● サービスの質の向上のための取組は効果的か。	
● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。				
● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。				
● 企画された事業実施方針・内容は適切か。				
● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。				
● 企画事業及び自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。				
		● 団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 ● 類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。		

	選定基準	審査項目(※1)		審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力	●	安全対策について具体的な取組が提案されているか。	15
				緊急時の対応、体制が組織的になっているか。	
個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。					
第三者への委託や運営協力体制は適当か。					
		(2)人的能力	●	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	15
				適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。	
労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。					
職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。					
共通事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支	●	提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。	15
				利用料金が適切に設定されているか。	
				市負担額の縮減となっているか。	
				コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。	
				利用料金等、収入計画に意欲は見られるか。	
				予定外の収入減・経費増への対応方法は適格か。	
個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	地域との協働	●	地域の実情に応じた施設運営が提案されているか。	20
		複数施設の連携		本施設の運営に対する連携は十分であるか。スケールメリットをどう活かすか。	
合計					100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)

●: 記載内容について配点内で評価する項目

## 指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立大井総合福祉センター

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項		(基本事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っているか。 ● 現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ● 地域の活性化が期待できるか。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
共通事項	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適切か。 ● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	30
				● 団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 ● 類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力 ●	安全対策について具体的な取組が提案されているか。 緊急時の対応、体制が組織的になっているか。 個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。 第三者への委託や運営協力体制は適当か。	20
		(2)人的能力 ●	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。 適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。 労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。	
個別事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支 ●	提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。 利用料金が適切に設定されているか。 市負担額の縮減となっているか。 コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。 利用料金等、収入計画に意欲は見られるか。 予定外の収入減・経費増への対応方法は適格か。	10
			5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	
合計				100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)

●: 記載内容について配点内で評価する項目

## 指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立図書館等

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 現状分析、課題認識は適切か。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適切か。 ● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	20
			● 団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 ● 類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。	

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力 ●	安全対策について具体的な取組が提案されているか。	15
			緊急時の対応、体制が組織的になっているか。	
個人情報保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。				
第三者への委託や運営協力体制は適切か。				
共通事項	(2)人的能力 ●	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適切か。	20	
		適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。		
労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。				
職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。				
共通事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支 ●	提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。	20
			市負担額の縮減となっているか。	
			コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。	
			利用の促進策などの提案内容と連動した収支計画となっているか。	
			予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か。	
個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	近隣との協調性 ●	地域で親しまれる施設として、運営において近隣住民や施設への配慮があるか。	10
			他の施設と連絡調整を図りながら円滑な運営を行う事ができるか。	
合計				100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)

●: 記載内容について配点内で評価する項目